

行方市告示第 65 号

行方市自立・分散型エネルギー設備設置補助金交付要綱(令和 7 年行方市告示第 87 号)の一部を次のように改正する。

令和 8 年 4 月 23 日

行方市長 高 須 敏 美

第 5 条第 4 号中「写し」の次に「(単線結線図等)」を加える。

第 10 条中「(補助金の交付の決定を受けた時点で既に補助事業を完了していた場合にあっては、交付が決定した日)」を削り、「令和 8 年 3 月 14 日」を「令和 9 年 3 月 14 日」に改め、同条第 4 号中「接続されることを確認できる書類の写し」を「接続されていることを確認できる写真」に改める。

別表第 1 中「令和 6 年度又は令和 7 年度」を「令和 7 年度又は令和 8 年度」に改める。

様式第 1 号中「接続されることを確認できる書類の写し」の次に「(単線結線図等)」を加える。

様式第 2 号中「令和 8 年 3 月 14 日」を「令和 9 年 3 月 14 日」に改める。

様式第 8 号中「接続されていることを確認できる書類の写し」を「接続されていることを確認できる写真」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。